

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	イオン九州株式会社			コード	2653
提出日	2022/4/28	異動（予定）日	2022/5/17		
独立役員届出書の提出理由	2022年5月17日開催予定の定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	久留 百合子	社外取締役	○										○					有
2	松石 禎己	社外取締役	○													○		有
3	黒須 綾希子	社外取締役	○													○	新任	有
4	笹森 弘章	社外監査役				△		△										
5	青木 謙城	社外監査役						△										
6	古賀 和孝	社外監査役	○													○		有
7	西田 恵	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	社外取締役の久留百合子氏は、株式会社ビスネットの代表取締役であります。当社は、株式会社ビスネットと取引関係にありますが、取引の規模、性質に照らして、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。	久留百合子氏は、消費者問題における豊富な経験およびダイバーシティ（多様性）に対する深い造詣を有しております。当社のダイバーシティの推進に貢献頂くとともに、更なる企業価値向上のため、独立した立場から当社の経営を監視・監督頂くため、社外取締役として選任しております。なお、同氏は「該当状況についての説明」に記載している事項以外に当社との間に特別な利害関係もなく、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしていることから、独立役員に指定しております。
2	該当事項はありません。	松石禎己氏は、長年航空会社の経営者として培ってこられた知識・経験等を活かして、顧客満足度の向上やコンプライアンス経営の推進に貢献頂くとともに、更なる企業価値向上のため、独立した立場から当社の経営を監視・監督頂くため、社外取締役として選任しております。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしていることから、独立役員に指定しております。
3	該当事項はありません。	黒須綾希子氏には、当社のデジタル部門の拡大戦略や人材育成における女性活躍のための施策において、同氏がこれまで培ってこられたE Cビジネスの先進的かつ豊富な知見及び女性経営者としての経験等を当社の経営に反映して頂きたく、社外取締役として選任しております。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしていることから、独立役員に指定しております。
4		笹森弘章氏は、イオングループ企業における多様な業務経験で培われた広い知識と経験を活かして、当社の監査に活かすことができるものと判断し、社外監査役として選任しております。
5		青木謙城氏は、イオングループ企業における多様な業務経験で培われた広い知識と経験を活かして、当社の監査に活かすことができるものと判断し、社外監査役として選任しております。
6	該当事項はありません。	古賀和孝氏は、主に弁護士としての専門的見地等より、当社の経営全般に関する監督と的確な助言をいただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしていることから、独立役員に指定しております。
7	該当事項はありません。	西田恵氏は、弁護士としての豊富な経験と見識を有しておられ、当社においても監査役として企業経営の健全性の確保、コンプライアンス経営の推進について指導をいただくために、社外監査役として選任しております。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしていることから、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。